検察側、不当な求刑

宮浦鉱々長室事件裁判

権力の本性まる出し

組合運動弾圧の意図歴然

去月十八日福岡地裁の刑事部法廷で行なわれた〝宮浦鉱々長室事件裁判〟では、検察庁側の最終論告と求刑が行なわれたが、国家独占資本支配下のわが国の権力の本性をまる出しにして、古賀春吉・現組合長ら九人に対し最高一年半の懲役刑を求刑するなど、まさに許し難い今日の国家権力の本性をさらけ出し、この日傍聴の組合員の憤激を呼び起こした。

この日論告に立った福岡地方検察庁の近藤検事の言葉は非常に聞きとりにくかったが、ごく要約すれば「宮浦鉱々長室での座りこみという集団行動は、組合運動を逸脱したもので集団行動といわれるものではなく、まさに不法占拠であった。したがって、保安闘争といえるものではなく、法によって追及されるのは当然である」と、というのであった。

そのうえで、各被告に対する求刑は次のように苛酷な懲役刑であった。

一年半　藤沢孝雄さん
一　年　古賀・現組合長、中屋・現宮浦指導部長
十カ月　森田・現中央委員、小山一弘さん（解雇）、山田邦恭さん（解雇）、古賀・現中央委員
六カ月　平田・現中央委員、山本行満さん（解雇）

以上の検事求刑について、自ら被告の一人でもある古賀組合長は「求刑は、われわれが絶対に許しがたいものである。まさしく国家独占資本時代の国家権力のあり方が、そのままさらけ出されたもので、現在の検察権力がいかにひとにぎりの独占資本の利益の擁護に血道をあげているか、はっきりと示されたものである。このあと果たしてどのような判決となって出てくるか予測し難いが、われわれはこれほど明らかな組合活動への弾圧をむき出しにしてくる権力に対し、あくまで集団行動の正しさを主張し、権利を守るために闘わなければならない」と語った。

またこの日傍聴に押しかけた組合員も口をそろえて、「検察権力の態度は、あまりにもひどい。あの三池大爆発をひき起こして、四百五十八人もの労働者を虫けらのように殺した一方の三井は、あつかましくも免罪にして、命を守るうえから、どうしてもやらねばならぬ保安闘争の先頭に立った者に対しては、遠慮会釈なく弾圧を加える。これでは、まったくさかさまではないか」と、あまりのことに憤激を通り、こしてあきれていた。

なおこの裁判は、昭和四十四年六月三池労組が、宮浦鉱の保安無視に対して行なった闘いで、やむを得ず同鉱々長と直接話し合うため鉱長室にはいり、整然と団結を示したのに対する警察権力の不法な弾圧が原因となってひき起こした事件で、三池炭鉱の各鉱で、依然として資本の殺人行為がくり返されている現状を見るとき、ますます重視しなければならない裁判となっている。

次回（二月七日）、組合側代理弁護士による最終弁論が行なわれるが、果たしてどんな判決となるか。

豆情報

フタを開けたら逆にふえていた石油輸入量。確実に減ったのはわが財布のなかみ。

×　×

「ものかくし」の次は「もうけかくし」か。暴利、暴益むさぼる値上げ大企業。

×　×

急増した日本政府の東南アジア、中東「援助」。一カ月で五千億円。資源よこせの下心丸見え。

主張

宮島重信さんの意志を受けつぐ意味について

昭和三十八年十一月九日、三川鉱大斜坑に於て炭じん大爆発が発生した。この爆発により、四百五十八名の労働者が殺され、八百三十九名の労働者が傷つけられた。

三川鉱の大爆発は、前近代的な炭じん爆発であり、既に当時の炭鉱技術でも起り得るはずのない災害である。それほど幼稚な、また悪質な、人命無視もはなはだしい災害である、ということである。

このことは三井鉱山があまりにも生産に走り、労働者をないがしろにしたからであり、労働者を分裂させて、意のままに従わせることにおごっていた結果である。

三井鉱山は爆発当時はその災害の大きさにとまどい、世論に対して、あたかも責任を感じているようなポーズを取りながら、日時の経過と共に本性を現わし、政府をだきこみ、医師を利用し、検察権力をおさえて刑事責任を不起訴にしてしまい、遺族を放置し、CO患者を次から次へとマッ殺して行ったのである。

殺された四百五十八名の遺族と八百三十九名の患者と、その家族の苦しみと闘いが爆発の日の十一月九日から始まったのであるが、宮島重信さんは死をのがれたものの、人間としてではなく、生ける屍と化してただ呼吸することだけが残された、植物人間としてだったのである。

しかもその悲惨な姿は、重信さんだけでなく、看護にあたった両親、兄妹の家族は、家庭の生活が破壊され、それこそ正月も盆もなく、病院内のコンクリート上での生活を強いたのである。それはすべて、利潤に走る資本のもたらしたものであり、十年二カ月の苦しみは、これほど無残なことがあろうか。

両親は、昼夜二十四時間、それこそ文字通り不眠不休、治ることのない、いつ息絶えるかもわからない息子を看病しつづけたのである。

見舞いにかけつけたわれわれに両親は、「この子の苦しみを少くするつもりで看病しているが、しかしこの子のためには、一日も早く死んだ方が楽ではないかと思う。しかし、このように苦しめられながら一言も会社に抗議できない重信は、一日でも長く生きることが、会社に責任を感じさせることだ。それはまた会社に、CO患者はいない、と言わせないことにもなる」と話し、抗議していた。

ついに、宮島重信さんは永眠した。臨終に立ち会った主治医は言っている、「この患者さんは、医師の常識では理解できない。普通なら、もう早く生命はなくなっていたろうが、それでも宮島さんは生き続けてきた」。

宮島さんは職場で働いているときは、若くて二十二才のときすでに職場の副分会長、中央委員として、職場の闘いの先頭に立っていた。CO患者にされてからは、無言の、植物人間にされながら、十年二カ月日本の医術を越え、世間の常識を越えて生き続け、抗議し宮島さんが熊大に居ることで、三池大爆発責任を告発し、CO中毒の恐ろしさを明らかにし、生命を守る闘いを発展させ、死しては、安慰にダビに付されることをこばみ、十三日間遺体となって、三池労組員と共に、三井の責任を追及し続けた。

宮島重信さんのように、そのときそのときの条件のなかで、最高に闘いの先頭に立った人は少い。

この宮島さんの尊い存在が、三池の労働者を始め全国の労働者の共感を呼び起こし、連帯が強化されたのである。

宮島重信さんは、今はいない。しかし宮島さんが生きていたときに、また死してもなお闘ったその意志を継ぐことはできる。そのことによってこそ、宮島さんが永遠に生きつづけることになるのである。宮島さんの意志、それは——

(1)宮島さんが職場で、病床で、そして死してなお闘い続けたように、その条件の中で自ら闘いの先頭に立ったように、われわれもまた自らを、また宮島さんをのり越えて闘いの先頭に立つこと、それを宮島さんは示した。

(2)自らの闘いとともに、周囲の人、すべての人々の苦しみ、悩みを理解し、その闘いを自らのものとする。

(3)命を奪ったものへの闘いは、命を返せという闘いである。代償やごまかしを求めるのではない。命が返されるまで、闘いは続くのである。

その闘いは日時が長くなればなるほどはげしく、連帯され、結合され、新たな闘いへと広がってゆく。そのような闘いである。

御礼

CO患者として熊大付属病院で長く治療を続けてまいりました末、一月六日死亡致しました重信につきましては、生前はもちろん逝去後にいたるまで、親身もおよばぬご厚意をお寄せくださいました三池労組、および組合員とご家族、ご遺族の皆さん、さらに全国の労働組合、民主団体、働く仲間の皆さんに対しまして、紙上を借り、心から御礼を申し上げますとともに、今後ひき続き旧に倍するご支援をいただきますよう、くれぐれもお願い致します。有難うございました。

遺族代表　父　宮島富太郎

CO患者宮島重信さん逝去に際しまして、望外のご厚情をお寄せくださいました、総評をはじめとする全国のあらゆる労働組合組織、民主団体や各CO守る会、そのほか働く仲間の皆さん、ほんとにありがとうございました。心から感謝の意を表します。三池労組は残された遺族を守りながら闘ってまいりますので、いっそうのご支援をお願い申し上げる次第です。

三池炭鉱労仂組合

熊本に広がる職場新聞活動

日刊紙などがズラリ

歩みだした連絡協議会

熊本では熊本県総評が中心になり、真剣に職場新聞活動の育成にとり組んでいるが、一昨年春〝熊本県職場新聞連絡協議会〟を発足させ、交流や研究集会の開催など積み重ねてきた結果、いまでは加盟組合のなかで、調査できただけでさえ百六十三紙にのぼるまでに至っている。

熊本県職場新聞連絡協議会には参加しているが、今年の活動方向三池労組（とくに四山指導部）も次の通りである。

(1)研究・交流・学習会開催　去月二十六日にも研究集会を開催、こんどは三池労組から四人の職場新聞代表が参加したが、年二回開催する計画。それぞれの新聞のもつ特徴を交流し、必要な技術などを学び合う。

(2)統一取材・共同デスク　今労働運動に対して、地域別、産業別、あるいは全産業一体の統一闘争の強化が要請されているときだけに、闘いの相互視察、共同取材をすすめる。

(3)熊本県労仂ニュース発行　とくに春闘の足どりを、各種の資料なども収集し、各職場新聞に伝える。

(4)職場新聞コンクール開催　開催要領は、二月末までに明らかにする。

なお、活動している職場新聞のうち日刊紙が十五紙ほどにのぼっている。

火事見舞御礼

この度の火災に際しましては、皆様に大変ご迷惑とご心配をお掛け致しましたことを、心からおわび申し上げます。

事故の処理につきましてはご多忙中のところを何彼とご高配を賜わり、その上多大のお見舞までかたじけのうし、厚くお礼申し上げます。

はなはだ不本意ながら、紙上をもちましてお礼申し上げます。

今後とも、よろしくお願い申し上げます。

一月十七日

矢川　正勝

×

なお矢川さんは四山指導部職場一分会所属。一月十三日新港町社宅の住居を全焼されたものです。

暖かく迎える準備を

第11回三池にまなぶ集会近づく

ことしも〝三池にまなぶ全国集会〟が、近づいてきた。

ことしは十一回目。きたる二十二日～二十五日の三泊四日の計画

第一日目が「三池の現状報告」

第二日目が「記念講演」（向坂逸郎先生）と「分散会」「指導部別交流」。第三日目「分散討論」。第四日目「総括集会」——以上がおもな日程。

ことしの参加者は三百人で、従来この集会に参加した人びとが、三池の火を全国にともし、文字通り三池を包む連帯の輪を広げていることを思うにつけても、暖かく迎えなければならない。